

会 議 録

会 議 名	令和7年度第2回船橋市環境審議会	
事 務 局	環境部環境政策課	
開 催 日 時	令和8年3月24日（金）午後14時00分～16時20分	
開 催 場 所	市役所本庁舎 9階 第一会議室	
出 席 者	委 員	沼子会長、阿部副会長、伊東委員、谷合委員、山本委員、金城委員、 中井委員、早川委員、岡委員、林委員、斎藤委員、高橋委員、宮津委員、 副島委員、多々良委員、田中委員
	事 務 局	環境政策課 大島課長、大野課長補佐、 環境政策課総務企画係 江森係長、芦澤主任主事 環境政策課自然環境係 河村係長、永田副主査、佐々木主任主事、 木戸浦主任技師、宮崎主事
	そ の 他	中西環境部長、岡田専門幹 パンフィックコンサルタンツ株式会社 小笠原氏、日高氏、松永氏 （船橋市生物多様性地域戦略策定支援業務受託者）
欠 席 者	委 員	西廣委員、小泉委員、三橋委員、山村委員
傍聴者	1名	
議 題	<p>(1) 第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて</p> <p>(2) 第2次生物多様性ふなばし戦略策定について（諮問）</p> <p>(3) 第2次生物多様性戦略のスケジュールについて</p> <p>(4) 第2次生物多様性ふなばし戦略の策定方針（案）について</p> <p>(5) 第2次生物多様性ふなばし戦略策定に関わる各種アンケート調査の実施結果について</p>	

会議経過	<p style="text-align: center;">令和7年度第2回船橋市環境審議会</p> <p>大野課長補佐 ただいまから、令和7年度第2回船橋市環境審議会を始めさせていただきます。</p> <p>　　今日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>　　まず、審議会開催に先立ちまして、前回の第1回船橋市環境審議会にご欠席された日本大学理工学部交通システム工学科の伊東委員に先ほど委嘱状を交付させていただきましたので、簡単なお挨拶をいただければと思います。</p> <p>　　それでは、伊東委員、よろしく願いいたします。</p> <p>伊東委員 日本大学の伊東です。</p> <p>　　船橋市では、ゼロカーボンシティ推進地域協議会や、自然環境調査検討委員会などを行っております。より良い環境施策に向けて微力ながら貢献できればと思っております。</p> <p>大野課長補佐 ありがとうございました。</p> <p>　　今日は議題として、「第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて」、「第2次生物多様性ふなばし戦略策定について（諮問）」、「第2次生物多様性ふなばし戦略策定のスケジュールについて」、「第2次生物多様性ふなばし戦略の策定方針（案）について」、「第2次生物多様性ふなばし戦略に関わる各種アンケート調査の実施結果について」を予定しております。</p> <p>　　第2次生物多様性ふなばし戦略策定に関する議題については、専門性が高いことから、パシフィックコンサルタンツ株式会社に業務を委託し進めており、本日の審議会に同席いただいていることを報告いたします。</p> <p>　　それでは、議題に入る前に、船橋市環境部長の中西より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>中西部長 審議会委員の皆様におかれましては多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>　　日頃より環境行政を始め、市政全般に渡りまして、ご支援、ご協力を賜っていますことを心から感謝申し上げます。本日の審議会でございますが、昨年11月に続きまして第2回目の開催でございます。この間、市では、環境に関する様々な取り組みを実施しているところでございま</p>
------	---

す。

その中で、一つだけご紹介をさせていただきたいと思います。環境基本計画の中間見直しの中でも、新規個別施策として触れさせていただいたふなばし環境検定というものがございます。2月16日より市ホームページ上で公開してございます。公開にあたりましては定例記者会見を始め、広報ふなばしや各種 SNS を活用し、周知を行っている他、新学期が始まります来月4月以降には市内の小中学校に案内を送らせていただき、環境に関する事業の際にも活用してもらうなど、教育委員会と協議を進めているところでございます。皆様にも、メールにてご報告させていただいております。

また、令和8年度の取り組みをいくつかご紹介させていただきます。

本市では、JR船橋駅、西船橋駅や津田沼駅北口周辺を、路上喫煙及びポイ捨て防止条例に基づく重点区域としております。令和8年度には、JR南船橋駅を重点区域に追加しまして、清潔、安全及び快適な生活環境の確保を図ってまいります予定でございます。

2つ目といたしまして地球温暖化対策の1つとして、現在も実施している住宅用の太陽光発電システム設備の設置費用の助成について、令和8年度は件数を拡大し実施する予定でございます。また、プラスチックごみ削減、熱中症対策としてもマイボトル用給水機を本庁舎等に設置をしていく予定でございます。

生物多様性に関する取り組みの一つとして、スマートフォンアプリを活用して、継続的に生物の生息、生育状況を把握していく予定でございます。

その他、様々な取り組みがございますが、地球温暖化対策などそれぞれの課題解決に向けて来年度も取り組んでまいります。

本日の環境審議会でございますが、第3次ふなばし環境基本計画の中間見直しに関するご報告や令和8年度に第2次生物多様性ふなばし戦略を策定する予定でございますので、その内容についてもご審議頂きますが、皆様の専門的知見と幅広い視点から、それぞれの立場で忌憚のないご意見をたまわりご意見をいただきたいと思いますと考えてございます。本日はよろしくお願いたします。

大野課長補佐 本日の審議会には、委員20名中、委員16名の方が出席しております。

西廣委員、小泉委員、三橋委員、山村委員におかれましては所用により欠席されております。

船橋市環境審議会規則第3条第2項により、審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないと定められておりますが、本日は半数以上の委員が出席されており定足数を満たしていることをご報告いたします。

会議の進行において皆さまにお願いしたい点がございします。各議題の質疑応答の際に御発言をされる際は、挙手のうえ、会長の指名後にお名前をおっしゃっていただきながらご発言をお願いします。御発言の際は、お手元のマイクの下スイッチを押していただき、ランプの点灯の確認をお願いします。また、発言が終わった後には再度スイッチを押していただき、ランプの消灯をご確認くださいようお願いします。

それでは、これからの進行については、船橋市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長となり議事を整理することとなっておりますので、沼子会長にご挨拶と、その後の議事進行についてよろしくお願いたします。

沼子会長 本日は、ご多用の中、船橋市環境審議会にお越しいただき、誠にありがとうございます。

本日の審議会にあたり一言ご挨拶をさせていただきたいと思ひます。近年環境を巡る課題はますます複雑化、また多様化してきて私たちの生活や地域に直接的な影響を及ぼしています。例えば地球温暖化はかなり深刻で、今年度になってアメリカで40度を超えるような熱波の光があり、都市部におけるヒートアイランド現象、生物多様性の喪失などはもう遠い問題ではなく、私たちの日常の延長線上にある現実的な課題であると考えております。特に生物多様性の保全は地域環境の持続性を支える基盤として極めて重要だと思ひます。身近な自然環境の変化は私たちの暮らしの質や安全と直結しています。近年では野生動物の市街地での出没なども各地で報告されていて、人と自然の関係のあり方が近年改めて問われているような状況です。こうした現象は単なる個別の問題ではなく、広い意味での生態系のバランスの変化を示すものと捉える必要がございします。船橋市におきましては、都市機能と自然環境が共存する地域特性を踏まえながら環境政策を着実に進めていくことが求められて、実際にその環境行政が進められているところです。そのためには行政だけではなく市民、事業者、そして専門家が連携し、科学的な視点から議論を重ねていくことが不可欠です。本審議会はそのような多様な知見を結集し科学的かつ実践的な観点からの環境施策を検討する重要な場で

ございます。委員の皆様にはそれぞれの専門的なお立場から忌憚のないご意見をいただき、実効性のある提言へと繋げていただければと存じます。

また、環境問題は長期的な視点を要する一方で、日々の小さな積み重ねが結果に直結する分野でもございます。小さな取り組みの積み重ねが将来の大きな変化を生み出すという認識のもと、本日の議論が今後の政策にしっかりと反映させられるようになることを期待しております。本日は限られた時間ではございますが、充実した議論となりますよう皆様のご協力をお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

まず議題に入る前に事務局に確認させていただきます。

本日、傍聴人の方はおられますか。

大野課長補佐 おります。

沼子会長 では、傍聴者は入室をお願いいたします。傍聴される方は、傍聴券に記載の注意事項に従い傍聴していただくようお願いいたします。

それでは、まず、事務局より配布資料の説明をお願いします。

江森係長 配布資料の確認をさせていただきます。まずは、本日の次第です。

続いて資料1-1「第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて」、資料1-2「第3次船橋市環境基本計画の中間見直し（5、6章_見え消し）」、資料1-3「第3次船橋市環境基本計画の中間見直し（5、6章_見直し後）」、資料1-4「第3次船橋市環境基本計画の見直し後の個別施策及び進行管理指標一覧」、資料2「第2次生物多様性ふなばし戦略の策定について（諮問）」、資料3「第2次生物多様性ふなばし戦略策定に係るスケジュール等について」、資料4-1「第2次生物多様性ふなばし戦略の策定方針（案）」、資料4-2「国内外の生物多様性分野の動向及び関連計画の改定状況」、資料4-3「自然環境調査結果の整理」、資料4-4「次期生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言について」、資料5-1「第2次生物多様性ふなばし戦略策定に関わる各種アンケート調査の結果概要」、資料5-2「第2次生物多様性ふなばし戦略策定に関わる各種アンケート調査の詳細結果」になります。また、第三次船橋環境基本計画と生物多様性ふなばし戦略<改訂版>の計画書につきましても本日お持ちいただくことをお願いさせていただきました。

最後に本日の議題とは関係ありませんが、「環境新聞エコふなばし」と題しました、カラーでタブロイド判のものをお配りさせていただきました。こちらは、市民の方々への環境情報の提供の一つとしまして、毎年

3月に発行しているもので、市内の小中学校の全生徒への配布、各公共施設などへの配架を行っているものになりますので、参考までにお配りさせていただきました。後ほどご覧いただければと思います。

また、ふなばし生物多様性ハンドブック「ぼくらはみんな生きている」と題しました、冊子もお配りさせていただきました。こちらは、船橋の生物多様性を守るために、私たちができることについて、学生や市民の方々が話し合った内容をまとめたものになります。既にお受け取りいただいている方もいらっしゃると思いますが、今年度より環境審議会委員としてご参加いただいている方もいらっしゃいますので、改めてお配りさせていただきました。

資料の不足等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

沼子会長 ありがとうございます。それでは次第に沿って審議を進めたいと思います。

【議 題】

(1) 第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて

沼子会長 議題(1)第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて事務局より説明をお願いします。

江森係長 議題(1)第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて、説明致します。

【資料1を説明】

沼子会長 事務局より説明がありましたが、これに対して質疑に入りたいと思います。

斎藤委員 49ページの都市公園の総面積、平成元年が216ha、令和12年目標が244haとありますが、ホームページを見ると公園の一人当たりの面積は、令和3年から令和6年まで3.39ということで全然変わっていません。令和12年の目標を達成させるための施策があれば教えていただきたいです。

沼子会長 事務局の方からご回答お願いいたします。

江森係長 こちら公園緑地課の施策の為、会議後に具体的な施策について確認させていただきまして、メール等で回答という形でもよろしいでしょうか。

沼子会長 他の方、どうでしょうか。

谷合委員 資料の1-1の市民一人当たりの温室効果ガスの排出量、世帯当たりの電力使用量、一世帯当たりの都市ガス使用量、この3つの指標についての目標値が上方修正されています。大変意欲的だと思う一方でこれだけ数字を変える根拠になる施策はあるのか、実現するための根拠があれば教えてください。

江森係長 はい、まず目標値が変更になった理由からですが、こちらは船橋市地球温暖化実行計画という計画に基づく指標になりまして、令和3年3月に作成した計画ですが、当初の計画ですと船橋市の温室効果ガスの排出量削減を目標としまして2013年度比、2030年までに26%削減するという中期目標だったのですけれども、国の動向を踏まえまして中期目標を46%に引き上げるという変更見直しを令和4年度に行いました。この変更に関しましてはこちら環境審議会にもご説明させていただきまして、令和4年から見直しを行ったという形になるのですが、具体的な施策、どういったところでこの目標を実現していくかということなのですが、担当課が環境政策課内のゼロカーボンシティ推進室となり、本日出席しておりませんので、会議後に具体的な施策について確認させていただきまして、メール等で回答という形でもよろしいでしょうか。

谷合委員 ありがとうございます。後日の回答お待ちしております。

沼子会長 斎藤委員、どうぞ。

斎藤委員 1-2の89ページの取組の環境課題、その水環境保全、生物多様性の保全とありますが、ここに本市は、北部に多種多様な動植物が生息とありますが、この部分から下から文章の3行目に、河川からなる一連の生態系ネットワークとありますが、この生態系っていうのはあくまでも生物も入りますので、ここで言いますと農業、水産業はもとより、

防災減災レクリエーション、環境学習などの多面的な機能を発揮していますと、これらのことから流域の水循環の健全さの維持を通じて将来にわたって豊かな自然を育むことが求められています、というところなんですが、生態系とうたっている以上はもっと生物という話をここにはっきり入れて、このことから植物、動物、微生物による生物との水循環の健全さというようなお話を入れてほしいと思います。

沼子会長 生物は重要だと思うのですが、この自然環境といった場合には非生物系の土壌とか、水とか、そういった非生物系も含まれると思うのですが。

河村係長 よろしいでしょうか。こちらに生物の記載をもう少し盛り込んで、とのご提案かと思います。こちらにつきましては一行目に北部に多種多様な動植物が生息する、南部に東京湾岸において貴重な干潟、と記載をしており、私どもとしてはこういったところで生き物が生息している、という事を記載させていただきました。また、こちらの重点的な取り組みにつきましては、環境課題を解決しつつ、色々な経済的な課題、または社会的な課題を解決していく、そのようなところに視点を移し記載をしています。そのため、生態系ネットワークが繋がっており、農業、水産業はもとより、防災・減災対策、レクリエーション、環境学習など、自然環境保全が多面的機能の発揮に繋がっているというところを書きたい、という思いがありました。斎藤委員の意向とは外れてしまったかもしれませんが、こういった背景から、自然や生物に関する記載は少し少なくなってしまったのかというところが事務局としての見解です。

沼子会長 斎藤委員、いかがでしょうか。

斎藤委員 そういった意味合いであればわかりました。この文章だけでは分からない人もいるかなと思いましたが、その趣旨は理解しました。

沼子会長 その他にございますでしょうか。

伊東委員 日本大学の伊東です。資料1-4のPDFの8ページ目、⑥多様な生態系の保全の12番、動植物の生息地又は生息地となり得る緑地等の割合が現状維持となっておりますが、ここでいう緑地について。今、自然環境調査の検討委員会の方でも耕作放棄地が非常に増えていて、外来植

物が非常に増えていて、緑地自体は増えてはいる。ただ質の悪い、あるいはあまりよろしくない環境が広がっている、という状況の中で、動植物の生息地又は生息地となりうる緑地とは、どのように判別、定義をしているか確認をさせていただきたいです。

河村係長 動植物の生息地又は生息生育地になりうる緑地との割合につきましては、今手元に資料がないので正確な名称が分かりかねますが、国土交通省にて発行しております都市における生物多様性の指標という評価の方法が示されたものがございました。その中で国土交通省が運営しているサイト、国土数値情報というデータにおきまして、地域においてこのような土地利用の場所を抽出してください、というものがあります。その中にはもちろん樹林地、水辺、草地などがあります。すべての土地利用については今お答えできないのですが、そのように定められたものを拾って数値化しているところでございます。

伊東委員 ありがとうございます。今の話だとあまり詳細なデータではなくて、今回実施された自然環境調査の方が非常に丁寧にやられていると思います。せっかくであれば今年度やっていただきました調査で指標化するべきかと思います。私も緑地が全部悪いとは言わないのですが、都市計画マスタープランや緑の基本計画の中で緑被率の目標値とかがあると思うのですが、緑であれば何でも良いというのが緑被率で、あまり質の観点が入ってない事がいつも問題視されます。他の市でもその問題の指摘がありました。緑地というよりは生物が生息できる環境をどれだけ保全できるか、という視点が重要だと思います。もし可能であればそういった視点での指標にさせていただいた方がいいのかなと思いました。この後また自然環境調査の資料もあると思いますので、そちらも見ながら検討もしていただけるといいのかなと思います。

あと別のところなのですが、バスの利用者数のカテゴリーが、大気汚染のところに入っていると思うのですが、県の環境審議会の方でも基本的には大気汚染の方はかなり目標値をクリアしている状態で、公共交通利用促進というのはCO₂とか地球温暖化対策の方でよく言われる話になっています。ですから大気汚染に入っていますが、基本的には地球温暖化対策に該当するのかなというところ。あと、今はバスがかなり減便と廃止をしていますので、利用者数という数字だとかなり厳しくなってくるかなと。運転手不足とそれに伴う減便等がありますので、なかなか利用者数を増やすというのが厳しくはなってくると思います。ここ

はコメントです。

江森係長 御意見ありがとうございました。この計画自体が令和3年3月に作成したものになります。その当時この良好な大気の保全というカテゴリー中に指標として設けさせていただきまして、今回はそのままにさせていただきます。次の計画策定の時は検討させていただきたいと思います。

沼子会長 ありがとうございます。次に議題の2の方に移りたいと思います。

【議 題】

(2) 第2次生物多様性ふなばし戦略策定について（諮問）

沼子会長 議題（2）第2次生物多様性ふなばし戦略策定について、事務局より説明をお願いいたします。

大島課長 第2次生物多様性ふなばし戦略の策定について、船橋市環境審議会において調査審議していただくにあたり、市長からの諮問を代読いたします。

【資料2を説明】

沼子会長 第2次生物多様性ふなばし戦略の策定について諮問を受けましたので、これから策定について議論を進めていくこととなります。

【議 題】

(3) 第2次生物多様性ふなばし戦略策定のスケジュールについて

沼子会長 議題（3）第2次生物多様性ふなばし戦略策定のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

河村係長 議題（3）第2次生物多様性ふなばし戦略策定のスケジュールについて、説明致します。

【資料3を説明】

沼子会長 御意見等ございませんので、次の議題に移ります。

【議 題】

(4) 第2次生物多様性ふなばし戦略の策定方針(案)について

沼子会長 議題(4)第2次生物多様性ふなばし戦略の策定方針(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

【資料4を説明】

斎藤委員 資料4-3の20ページでは、「生物多様性の観点から重要性の高い湿地」として三番瀬の記載があります。今回の自然環境調査における三番瀬の調査結果は、非常に参考になる資料でした。過去のデータ等がはっきりしないとの話もありますが、千葉県に調査を委託した経緯があり、鳥類については平成13年、14年、25年、令和6年、魚類については平成14年、19年、27年、底生生物については平成14年、19年、26年の調査報告があります。これらのデータを活用するとの話もありましたが、今回の資料では省かれています。また、地図につきましても、掲載されておりませんが、県の調査報告にある地図を活用してはどうかと考えます。資料4-3に、三番瀬の内容を追加していただきたいです。

河村係長 資料4-3につきましては、自然環境調査検討委員会での審議を経て、重要種の情報等を除いた上で、環境審議会に提示できる情報として整理したものでございます。本資料で地図を掲載した場所は、設定方法②で抽出した地点であり、設定方法①で選定された県民の森や三番瀬については、場所が十分に把握できることから掲載しておりませんでした。

斎藤委員 調査の場所に関して、資料では江戸川放水路近辺という文言になっていますが、船橋海浜公園浅瀬場という名称に訂正していただきたいと思えます。

河村係長 修正させていただきます。

田中委員 資料4-1の5ページについて、生物多様性に係る主な事業実績において、2026（令和8）年度にスマートフォンアプリを利用した市民参加型生き物モニタリングが実施予定となっております。スマートフォンアプリを利用した調査は、普及啓発や市民参加を促すため、非常に良い取組であると感じております。一方で、東京都環境局でも既に2、3年前からBiomeを利用して広く取り組まれています。植物などはAIによる解析精度が低いように感じられ、実際に写真を撮ってアプリで検索しても、間違った種類が表示されることが多々ございます。実際に運営する際は、ある程度指標種を決めて投稿するようにするのか、あるいはランダムに色々な種類を投稿できるようにするのか、その際にどの程度の精度が確保できるのか、あらかじめ実証実験等を行ってから取り組んでいただくのがよいのではないのでしょうか。

河村係長 連携する事業者等の実績や現状を確認しながら、御意見を活かしていきたいと思っております。

金城委員 資料4-1の策定の基本方針におけるリーディングプロジェクトの設定で、ネイチャーポジティブの推進が入っていると思いますが、ネイチャーポジティブの概念として自然の創出が新たに昆明・モンリオール生物多様性枠組で加わったと思います。そちらの考え方は、今回の策定にあたって盛り込まれないのでしょうか。

河村係長 ネイチャーポジティブは劣化傾向を食い止め、回復軌道に乗せるという考え方ですが、再生については非常にハードルが高い側面もございます。今後の戦略策定の過程において、再生という視点も計画に取り入れていけないか検討してまいりたいと考えております。

伊東委員 資料の4-1の策定の基本方針におけるリーディングプロジェクトの設定について、非常に野心的な内容であると感じております。ネイチャーポジティブを推進するだけでもかなり大変であると考えますが、大規模開発では、環境アセスメントの代償行為が義務付けられていないことが原因で自然環境の減少につながっており、小規模開発に関しても、環境アセスメントの対象外となることから、自然環境が破壊されてそのまま保全されない場合があります。少しずつ自然環境が蝕まれている状況になっていると考えられます。また、「ネイチャーポジティブ経済の実現」もかなり難しいテーマであると考えておりますが、どのような取

組を想定されているのかイメージを伺いたいです。

河村係長 ネイチャーポジティブ経済について、環境省の説明においては、事業者の経済活動において自然環境の保全を意識した取組を行い、自然環境に配慮したネイチャーポジティブ経営を行うとともに、消費者や行政などがその取組を評価し、経済を循環させていくものと説明されています。市単位でどのような取組が可能かについては、今後手探りで進めていくこととなりますが、他自治体において事業者と連携した自然環境の保全等を行っている事例もごございますので、そのような事例を足がかりにネイチャーポジティブ経済への取組を検討してまいりたいと考えております。

伊東委員 アメリカやオーストラリア、ドイツでは、排出権取引はCO₂が対象ですが、自然環境の売買をオフセットの手段として実施しております。アメリカでは、グリーン産業が発達して自然再生の技術も非常に完成度が高い状態にあり、最終手段として推奨されるほどになっています。また、基金化を行い、開発事業者から資金を得る手法や、保全活動を行うNPOやNGOが主体となり、企業から資金援助を受ける仕組みも活用できると考えます。近年、世界的には自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の動きがあり、企業の評価の中に環境保全等の取組をどのように反映させるかという議論もなされております。船橋市で実施可能な取組があれば、先進都市として挑戦的に取り組むことを期待しております。

宮津委員 自然を次の世代に残さなければいけないということは十分に理解しております。しかし、2030年までに回復軌道に乗せるというネイチャーポジティブ実現の目標に対し、船橋市は人里離れた山奥ではないため、一度いなくなった生き物が戻ってくることは容易ではないと考えます。そもそも、基準となる2020年時点の動植物の生息・生育状況を把握できるデータは存在するのでしょうか。そのデータに基づき目標を設定されるかと思いますが、単に個体数を増やすことを目指すのか、あるいは本来の生態系に復元することを目指すのか、その方針を明確にする必要があると考えます。先ほどの質問と重複するかもしれませんが、第2次生物多様性ふなばし戦略において、具体的かつ現実的のどのような取組を進めていく方針なのか、教えていただけますでしょうか。

河村係長 2020年度時点の調査データはございませんが、本市では、今から10年前の平成25年度および平成26年度に自然環境調査を実施しており、今回の自然環境調査結果については、この10年前のデータとの比較を行っております。比較の結果、生息・生育が確認されなくなった生き物などの存在が明らかになってきております。これらの状況を、今後の保全に向けた重要な指標として活用することを検討してまいります。また、今後の開発事業等への対応については、非常に難しい課題であると認識しております。現時点で具体的な回答は難しい状況ですが、第2次生物多様性ふなばし戦略の策定にあたっては、庁内連携を強化しながら進めてまいります。具体的には、都市計画課、公園緑地課、下水道河川計画課など、自然環境に関わる様々な部署と庁内調整会等を通じて連携を図り、戦略策定の中で、より良い提案できるようにしていきたいと考えております。

伊東委員 名古屋市や東京都など他の自治体では、一定規模以上の開発事業に対して、条例で緑地のオフセットを義務付けている事例があります。これは緑地を対象とした日本的な手法ではありますが、こうした手法を取り入れることは、最初のステップとして有効ではないかと考えます。海外の事例も参考にしつつ、大規模開発に対する自然を減らさないようにする取組として、船橋市でも取り組んでみる価値があるのではないのでしょうか。また、より踏み込んだ対応としては、環境影響評価条例を改正し、代償行為を義務化するなど、より厳格な仕組みを構築することも、一つの手法であると考えられます。

谷合委員 船橋市自然環境調査検討委員会の委員を務めていない方もいらっしゃるため、分量が多く読み解きにくい資料4-3について、注目すべきポイントをいくつか補足説明させていただきます。

資料4-3の14ページ以降には、対象地域ごとの詳細な調査結果がまとめられています。調査地点St. 8は、八千代市や印西市に隣接する本市の北西部に位置します。このエリアでは耕作放棄地が増加し、かつて水田であった場所が草地のようになり、様々な外来種が侵入しやすい環境となっています。特定外来生物の項目を確認すると、植物ではナガエツルノゲイトウ、動物ではアライグマに加え、本市で初めてとなるキョンが確認されました。キョンは市外から侵入してきている状況にあります。また、アライグマについては既に全市的に生息が確認されるような状況になっています。

次に15ページ、海老川の下流域および上流域にあたる調査地点St. 14-1についてです。現在、開発が非常に進んでおり、水田面積が当初の6万8000平方メートルから4000平方メートルへ、耕作放棄地も6万2000平方メートルから1万7000平方メートルへと大幅に減少しており、顕著な生態系の劣化が見られます。しかし、この地点は本市全域で唯一ニホンウナギが確認された場所でもあります。東京湾の最奥部でニホンウナギが発見されるのは非常に珍しく、適切に保全を行う価値が極めて高い地域です。ここをいかに残していくかが、ネイチャーポジティブの実現に向けた大きな可能性を秘めていると考えます。

続いて、調査地点St. 16の二重川流域の上流域では、カヤネズミが確認されています。カヤネズミは移動動線が確保されていれば逃げ延びることができますが、動線が分断されると、本来生息していた生き物が消滅してしまいます。

最後に17ページ、調査地点St. 18の三番瀬についてです。長年の野鳥観察による継続的な調査結果からも、三番瀬の環境劣化が確認されています。一方で、今年は初めてコウノトリが観測されました。

このような結果から、適切に地域を選定し、保全や再生の取組を行えば、本市の環境は十分に保つことができ、ネイチャーポジティブの観点からも回復可能な場所は多く存在すると考えます。具体的にどの場所をどの程度回復させ、保存していくのかについて、第2次戦略の施策の中で検討していく必要があります。また、三番瀬については、ラムサール条約への登録も視野に入れても良いと思います。

【議 題】

(5) 第2次生物多様性ふなばし戦略策定に関わる各種アンケート調査の実施結果について

沼子会長 それでは次の議題に移ります。続いて、議題(5)第2次生物多様性ふなばし戦略の策定に関わる各種アンケート調査の実施結果について事務局から説明をお願いします。

河村係長 議題(5)第2次生物多様性ふなばし戦略の策定に関わる各種アンケート調査の実施結果について、説明致します。

【資料5を説明】

伊東委員 過去にも同じ設問でアンケートを実施されているのでしょうか。
例えば、中高生の意識の変化によって、機会が増えている環境学習の効果を検証することができると思うので、過去の調査結果と比較し、数値がどのように推移しているかを確認したいと考えております。

河村係長 全く同じ設問ではございませんが、市民アンケート、事業者アンケート、および市民団体アンケートについては、5年前に生物多様性ふなばし戦略を改訂した際に、同様のアンケートを実施しておりますので、比較することが可能です。ただし、中高生アンケートについては、今回初めて実施いたしましたので、過去との比較が難しくなっております。本日は、比較データをお示しすることはできませんでしたが、事務局で検討し、次回の審議会における現状と課題の整理に向けた基礎資料となるよう、整理を進めてまいりたいと考えております。

伊東委員 戦略の中に意識啓発に関する施策があると思います。今回のアンケート結果は、その施策がどの程度達成されているかを確認するための指標として活用できるのではないかと考えます。

阿部副会長 市民アンケートについて、1000人を対象に、5地区別、年代別、男女別にアンケートを依頼し、回収率は24%との記載がございます。この24%の回収状況について、地区別、年代別、男女別の内訳を把握することは可能でしょうか。また、具体的なデータを、そのような属性別で確認できるようにすることは可能でしょうか。

河村係長 現時点ですぐに回答することが難しい状況のため、データを確認し、改めて回答いたします。

阿部副会長 市民アンケートの結果について、「生物多様性」の認知度は65%であるのに対し、「生物多様性ふなばし戦略」については1.7%に留まっています。本市では当初から「生物多様性ふなばし戦略」という名称を用いて取り組んできた経緯がありますが、市民の認知度が1.7%というのは極めて低い数値であると考えます。また、中高生アンケートにおいても、生物多様性の認知度は58.8%、「生物多様性ふなばし戦略」は4%という結果でした。戦略の認知度は市民全体の数値よりは高いものの、期待を下回る低い数値であり、残念に感じております。小中

学校の総合的な学習の時間等で、本市の生物多様性に関する取組を扱っていただければ、必ず耳にするはずの名称だと思います。学校での校外学習や出前授業等を通じて、いかに本市の取組を子どもたちに伝え、認知を広げていくかを考えるべき数値であると感じました。

中井委員 生物多様性については教科書の中でも取り扱われていますが、学校教育の中で地域や日々の生活といかに結びつけていくかという点は、学校現場でも強く意識しなければならないと感じました。アンケートの設問についてですが、例えば「自然を大切だと思いますか」という問い方は、「理科が好きですか」と尋ねるのと同様に、回答がある程度予測できてしまう側面があります。本来掘り下げべきは「なぜ自然が大切だと思うのか」という点であり、それは「どのように自然と触れ合っているか」という設問とも深く関連すると思いますが、回答者からそうした思いを引き出すことができれば、船橋市としてどのような取組を進めるべきかという検討にもつながると考えます。今回は既に実施した後ですので、データに反映させることは難しいと思いますが、今後のアンケート実施の際には、総合的な学習の時間との関わりも含め、こうした視点も検討いただければと思います。

沼子会長 事業者アンケートについて、事業者の立場である委員から御意見をいただきたいと考えております。アンケートの実施手法や回答結果に関しまして、御意見やコメント等がございましたらお聞かせいただけますでしょうか。

副島委員 事業者アンケートの回答率が極めて低い点が気になっております。アンケートの対象となった事業者の規模や業種が分かれば、回答率が低い理由のヒントになるのではないかと考えております。一定規模の企業であれば、現在はCSRのレポート等を通じて積極的に情報を発信しております。また、使用する資材についても、環境負荷の少ないものを優先的に選択することや、得意先からそのような対応を求められる機会が多くございます。特に、化学物質の規制に関しては、欧州や米国において非常に厳格な基準が設けられており、使用製品に特定物質が含まれていないことを証明するレポートの提出を求められることも頻繁にございます。このような状況に日常的に接していただければ、アンケートに対してもより積極的になり、「事業に関連がない」という回答は出てこないのではないかと感じております。一方で、CO₂の削減に対しては取り組ん

でいるという回答が多く、これは企業の実感として理解できます。しかし、それ以外の項目に対する関心が極めて低いため、どのような規模や業種の事業者が選定されているのかが気になっております。

河村係長 資料5-2の18ページをご覧くださいと思います。今回の事業者アンケートは、市内に事業所を有する法人のうち、従業員数が50人を超える均等割納税義務者を対象に抽出しております。

高橋委員 農業協同組合としても取り組んでおりますが、アンケート結果にも表れているように、自分事として捉えられていない印象を受けます。私も本日、ちば東葛農業協同組合の代表として出席しておりますが、こうした会議の内容を組織内に十分に浸透させられているかと言えば、必ずしもそうではない現状がございます。アンケート結果を踏まえ、こうした取組についても周知し、直接的なメリットの有無に関わらず、こうした取組に対する姿勢を改めて示していく必要があると感じました。

阿部副会長 生物多様性のアンケートと同時に実施された地球温暖化に関するアンケートの詳細な結果データも、環境審議会のメンバーに共有いただくことは可能でしょうか。国が実施している国民の意識調査データと比較してみたいと考えております。

河村係長 地球温暖化に関するアンケートは、ゼロカーボンシティ推進室が実施しているものでございます。共有の可否については、後日担当部署と相談させていただきます。

早川委員 市民団体としても、生物多様性について大変関心を持っており、現在地元での取組を進めております。令和8年度には、活動拠点の生物マップを子どもたちと一緒に作成する取組を計画し、学校側と協議を行っている最中です。ただ、学校教育の現場に地域が入り込んでいくことは非常に難しく、限られた授業時間の枠内で実施できるのか、あるいは課外活動として取り組むのかといった調整が非常に難しいのが実態でございます。また、先ほど高橋委員からもお話がありましたが、高齢者の方々と対話をしても、やはりまだ他人事のように捉えられていると感じております。

多々良委員 船橋市では8年前から「健康ポイント」事業を実施されており、

私も開始当初から参加しております。この取組は私たちの世代だけでなく、若い方の間でも日常的に話題に上るほど浸透しています。環境に関しても市民が興味を持ち、アプリ等で気軽に参加できる「環境ポイント」のような仕組みを構築することで、様々な環境課題の解決につながると考えます。市民、事業者、関係団体など様々な主体がありますが、まずは市民一人一人が環境について学び、参加しやすい環境を整えていただくと、非常にありがたく思います。

岡委員 私たちの団体では、三番瀬の清掃活動への参加や、海老川調節池、木戸川などの清掃を行っております。活動に集まる方々は、市民団体アンケートの結果に示された数値よりも自然環境への関心が高いと感じておりますが、一方で、活動に参加していない層へこの意識を波及させることの難しさを痛感しております。単に清掃活動への参加を呼びかけるだけでは関心を持ってもらうことが難しく、環境問題やリサイクル、プラスチックごみ削減の重要性を訴えても、他人事として捉えられてしまう傾向があります。実際、散歩をしながらペットボトルや食品の包装、弁当の空き殻などを捨てていく状況が見受けられ、活動に従事する者としては非常に心苦しく、こうした現状を広く周知したいと考えておりますが、周知方法も課題だと感じております。市のホームページについても、案内があれば閲覧するものの、日常的に自ら確認する市民は少ないのが実情ではないでしょうか。現在は、関心のある方々に声をかけ、自分たちの手の届く範囲で活動を継続しておりますが、環境保全の裾野を広げるためには、現在関心を持っていない層へいかに情報を届け、意識を変えていくかが最も重要な課題であると考えております。

山本委員 小・中学校、高等学校といった教育機関や、会社員の方であれば企業など、何らかの組織に所属していれば、そこを通じて情報を伝えることは可能であると考えます。一方で、高齢層については地域活動への参加状況に個人差があるため、情報伝達の手法や仕組みは世代ごとに検討する必要があります。特に、若い世代が10年後、20年後の将来をどのように捉えているかという点には非常に関心がありますが、認知度の差が顕著であることも実感いたしました。アンケートについては、活動に積極的な方ほど回答しやすい傾向にあります。学校のように一定の強制力がある場では回答率が高まりますが、調査対象の設定によって回収率や結果自体も変動するものと考えられます。船橋市に居住する方や、市内で働く方など、多様な主体に対して情報を伝え、アンケートを

実施する際には、所属する集団や世代に応じた工夫が必要であると考えております。

沼子会長 これまでに出された様々な御意見は、第1次生物多様性ふなばし戦略において、今後さらなる進展が期待できる分野への御提案であると捉えております。それらに対してポジティブなアクションを行うことで、第2次生物多様性ふなばし戦略における目標設定も進化し、効果が指数関数的に向上する可能性もございます。来年度の5月以降に予定されている審議会での議論においても、これらの情報を活用しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

田中委員 資料4-3の生物調査結果において、前回は確認されたものの今回は確認されなかった種について注視しております。調査地点St. 14-1におけるトウキョウダルマガエルや、St. 10におけるアズマヒキガエルなどの両生類や爬虫類は、鳥類とは異なり土地との結びつきが非常に強いという特性があります。こうした種が姿を消していくことは、重要な事態であると考えます。約60年前の記憶では、トウキョウダルマガエルやアカガエルがまだ生息しておりましたが、その後、急速に姿を消してしまいました。アズマヒキガエルについても、かつては庭にごく普通に生息しておりましたが、20年から30年ほど前に見られなくなりました。こうした状況は、船橋市の南側から開発が進み、徐々に北側へと波及している結果であると感じております。資料の7ページに示された平成26年度と令和6年度の土地利用変化の図を見ると、畑や樹林地が減少し、市街地化が進んでいることが分かります。こうした変化を早期に食い止め、生物の衰退を防いでいく必要があります。拠点となる場所を保全することはもちろん重要ですが、面的な視点から食い止める手法についても検討していくべきであると考えます。

沼子会長 本日は議題が多く、予定時間を超えての議論となりました。非常に盛りだくさんの内容でしたが、本日出された専門的な知見や具体的な提案を、第2次生物多様性ふなばし戦略策定の材料として活かしてまいりたいと思います。

江森係長 本日の会議録につきましては、作成後、委員の皆様へ送付し、確認をしていただいた後に公表いたします。また、議題2から議題5につきまして、会議後においても御意見をお伺いいたしますので、御協力を

	<p>お願いいたします。</p> <p>沼子会長 会議後の御質問等に関しては、次回の5月に開催される船橋市環境審議会においてフィードバックを行う予定です。今回は議論の時間を十分に確保できませんでしたが、内容は非常に多岐にわたっております。皆様の御専門の知見から、具体的な実践提案や追加すべき内容などがございましたら、策定の初期段階で御提示いただければ、今後の計画充実に向けた貴重な材料となります。お忙しい中とは存じますが、御協力をお願いいたします。以上をもちまして、令和7年度第2回船橋市環境審議会を終了とさせていただきます。</p>
資料	<p>資料1-1 第3次船橋市環境基本計画の中間見直しについて</p> <p>資料1-2 第3次船橋市環境基本計画の中間見直し（5、6章_見え消し）</p> <p>資料1-3 第3次船橋市環境基本計画の中間見直し（5、6章_見直し後）</p> <p>資料1-4 第3次船橋市環境基本計画の見直し後の個別施策及び進行管理指標一覧</p> <p>資料2 第2次生物多様性ふなばし戦略の策定について（諮問）</p> <p>資料3 第2次生物多様性ふなばし戦略策定に係るスケジュール等について</p> <p>資料4-1 第2次生物多様性ふなばし戦略の策定方針（案）</p> <p>資料4-2 国内外の生物多様性分野の動向及び関連計画の改定状況</p> <p>資料4-3 自然環境調査結果の整理</p> <p>資料4-4 次期生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言について</p> <p>資料5-1 第2次生物多様性ふなばし戦略策定に関わる各種アンケート調査の結果概要</p> <p>資料5-2 第2次生物多様性ふなばし戦略策定に関わる各種アンケート調査の詳細結果</p>